



大崎商工会員総数 833名  
(平成30年6月10日現在)  
組織率 64.3%

第76号 平成30年6月10日発行

しんぶう  
おおさき新風

発行所 大崎市三本木字  
しらとり3-7  
大崎商工会  
TEL0229(52)2272  
FAX0229(52)6847

発行者 門間 忠良

編集 情報・広報委員会

印刷所 (有)南郷印刷

題字 高橋 秀晃  
(鹿島台)

## 大崎商工会総代会



### 平成30年度通常総代会を開催！

平成30年度通常総代会（第14回）が去る5月22日（火）午後2時より鎌田記念ホールにおいて、伊藤康志大崎市長（代理出席・高橋副市長）をはじめ、多数のご来賓を迎え、総代70名の出席により開催された。議事に先立ち、全国商工会連合会長表彰、宮城県商工会連合会長表彰、大崎商工会長表彰が行われ、会員事業所に勤務する従業員22名が優良従業員として、表彰の栄に浴された。続いて、議長選出では、鹿島台地区の高橋秀晃氏が議長に選出され、上程された6議案全てが満場一致で可決承認された。尚、承認された6議案は下記の通り。

- 【第1号議案】 大崎商工会定款の一部改正（案）承認の件
- 【第2号議案】 大崎商工会運営規約の一部改正（案）承認の件
- 【第3号議案】 平成29年度事業報告書及び収支決算書、貸借対照表並びに財産目録承認の件
- 【第4号議案】 平成30年度事業計画（案）及び収支予算（案）承認の件
- 【第5号議案】 平成30年度借入金最高限度額及び借入先承認の件
- 【第6号議案】 任期満了に伴う役員選任の件

#### 大崎商工会

本所・三本木支所 〒989-6321 大崎市三本木字しらとり3-7  
TEL52-2272 FAX52-6847 E-mail:oosakis1@feel.ocn.ne.jp

鹿島台支所 〒989-4103 大崎市鹿島台平渡字東銭神1  
TEL56-2453 FAX56-3053 E-mail:oosakik01@gamma.ocn.ne.jp

松山支所 〒987-1304 大崎市松山千石字松山306-1  
TEL55-3442 FAX55-4512 E-mail:oosakim01@gamma.ocn.ne.jp

田尻支所 〒989-4415 大崎市田尻字太子堂107-1  
TEL39-0405 FAX38-1230 E-mail:oosakit01@axel.ocn.ne.jp

新着情報は

商工会ホームページへ！

モバイル端末からのアクセスは  
こちらのQRコードから！



新役員紹介



会長 門間 忠良



副会長 手代木 悟



副会長 江村 克志



理事 佐藤 厚



理事 笠原 啓二



理事 鹿野 利徳



理事 関根 威



理事 柳田 義篤



理事 沼田 隆行



理事 高橋 秀晃



理事 只埜 康治



理事 角田 祥久



理事 齋藤 治



理事 佐々木 賢司



理事 鈴木 健司



理事 橋本 正人



理事 森 毅



理事 和賀 昭浩



理事 荒 孝治



理事 佐藤 祥温



理事 澤口 健一



理事 中村 一彦



理事 富田 精毅



理事 伊東 仁



理事 大友 貞夫



理事 寶森 秀樹



理事 笠原 光子



監事 池田 康明



監事 小坂 弘是

【平成30年度事業計画・重点事業】

【重点事業】

- I. 経営発達支援計画に基づいた経営発達事業の推進
- I. 国及び大崎市商工振興補助事業に対する会員への周知及び申請支援並びに採択
- I. 「世界農業遺産認定記念」2018プレミアム商品券発行事業の実施
- I. 「おおさきブランド」の見直し及び検討並びに推進
- I. 新規会員獲得強化運動の実施及び商工会員数の増加
- I. 職員定数管理計画に基づいた商工会組織及び財政の見直し並びに組織・財政基盤の強化

1. 経営発達支援計画に基づいた経営発達事業の推進

本年3月に国から認定された「大崎商工会経営発達支援計画」（5年計画）に基づいた経営発達支援事業の実効的な推進を行い、会員事業者に対する効果的な経営支援を行うための体制を整備し、会員事業所による経営計画の策定を勧奨し、策定した経営計画に基づいた持続的な経営を行うための積極的な支援を行い、小規模事業者が持続的発展及び成長的発展するための支援を積極的に行って参ります。

2. 国及び大崎市商工振興補助事業に対する会員への周知及び申請支援並びに採択

今年で8回目となる小規模基本法成立に伴う国が事業者を直接支援する「小規模事業者持続化補助金」については、経営指導員1人当たり5件の申請を目指し、採択に向けた経営計画の策定及び販路開拓に対して積極的な支援を行なって参ります。さらに、大崎市が独自に制度化した事業者に対する「大崎市小規模企業者持続化補助金制度」等についても、当会に配分された全件数の申請、採択に向けた支援を行って参ります。

3. 「世界農業遺産認定記念」2018プレミアム商品券発行事業の実施（3ヶ年計画）

昨年に引き続き、「世界農業遺産認定記念」2018プレミアム商品券発行事業を実施致します。

6月9日（土）より割増商品券を販売し、消費に対して活力を与え、衰退が著しい地域商業の持続化に貢献して参ります。1セット10,000円（12,000円）を10,000セット。

4. 「おおさきブランド」の見直し及び検討並びに推進

平成23年7月から始まった「おおさきブランド」の認定作業については、15品目11事業所が認定を受け、現在に至っております。本会と致しましては、認定を受けた後、本会において「パンフレット」作成し、認定を受けた商品については宣伝普及に努め、展示会等への出店を勧奨して参りました。

今回、大崎市「持続可能な水田農業を支える「大崎耕土」の伝統的水管理システム」が世界農業遺産に認定されたこともあり、「大崎耕土」で生産された地域資源を材料とした「地場産品」に注目が集まり、販路開拓のチャンスとも言えます。この機に「おおさきブランド」の在り方を見直し、売れる「地場産品」としての魅力について検討を加え、推進して参ります。

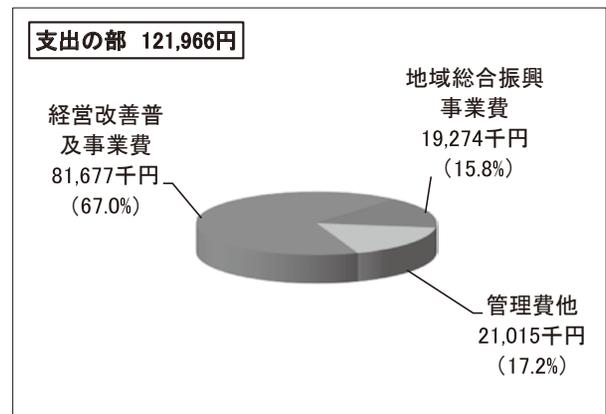
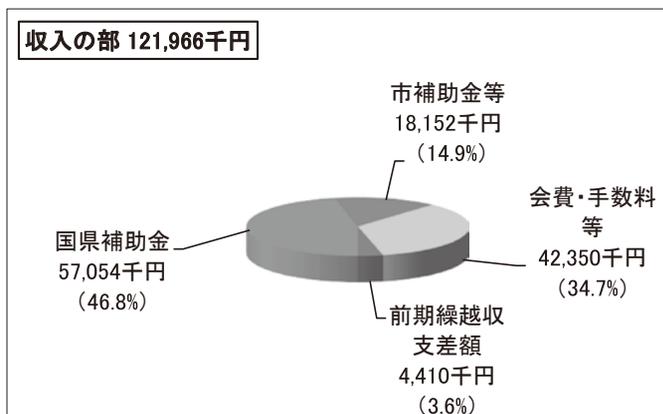
5. 新規会員獲得強化運動の実施及び商工会員数の増加

いままでは、毎事業年度期首会員数の1%増の会員増強を目指し、会員加入推進運動を役職員一丸となって展開して参りましたが、今後は、宮城県商工会連合会が策定した職員の定数管理計画では会員200事業所に対して経営指導員を1名設置するとの基準があり、現在29年度末会員数が781会員であり、経営指導員は6名から4名、事務職は8名から6名に減員になる予定となっております。商工会会員が800を超えない限り、大幅な職員削減となります。このためにも本年度より新規会員獲得強化運動を展開し、会員数800の維持を図り、最低限の職員削減とし、いままでと変わりのない支援を行って参ります。

6. 職員定数管理計画に基づいた商工会組織及び財政の見直し並びに組織・財政基盤の強化

平成34年度からの職員定数管理計画に基づき、職員が削減される予定になっておりますが、職員の削減は最低限度に止めるよう最善を尽くして参りますが、最低でも経営指導員1名が削減される予定になっております。そのためにも本年度より商工会組織及び財政の見直し、検討を行い、更に合併から10年以上続けてきた事業についてもスクラップアンドビルドを行い、新しい支援機関としての商工会の方向性を確立して参りたいと考えております。

平成30年度 収支予算の概要



～ 商工会のお知らせ ～

**大崎市店舗リニューアル支援事業補助金・大崎市小規模企業者持続化補助金**

**6月1日受付開始**

大崎市店舗リニューアル支援事業補助金は、魅力ある店舗づくりによって賑わいの創出を図るため、店舗のリニューアル（店舗改装・備品購入）で要する経費に補助金（補助率1/2 限度額30万円）を交付されます。

また、大崎市小規模企業者持続化補助金は、小規模事業者が商工会の助言を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取組む費用に対し補助金（補助率1/2 限度額20万円）を交付されます。

詳細については大崎市HPをご確認ください。

ご相談につきましては

大崎商工会本所・三本木支所 TEL52-2272 鹿島台支所 TEL56-2453 松山支所 TEL55-3442 田尻支所 TEL39-0405

**事業資金は公庫の定期相談で！**

商工会では、日本政策金融公庫の定期相談会を下記の通り開催しております。完全予約制となっておりますので、ご相談希望の方は事前に商工会までご連絡下さい。

**【開催日】** 毎月 第4木曜日 **【会場】** 大崎商工会（三本木本所） 13:00～16:00 完全予約制

※相談時間を予約により調整いたします。

※相談をご希望の方は定期相談会開催3日前まで商工会（本所・支所）へご連絡下さい。

**マル経融資（小規模事業者経営改善資金貸付）**

商工会の経営指導を受けるなどの一定の要件を満たしている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

**【貸付限度額】** 2千万円 **【返済期間】** 運転資金7年、設備資金10年 **【金利】** 1.11% 平成30年5月16日現在

※申込みには、一定の要件がありますので、商工会までお尋ね下さい。

**小規模事業者経営発達支援資金**

経営発達支援計画の認定を受けた大崎商工会から事業計画の策定・実施の支援を受け、持続的発展に取り組む小規模事業者であり、事業の持続的発展を目的とした事業計画の実施のために必要とする設備資金およびそれに伴う運転資金です。

**【貸付限度額】** 千2百万円 **【返済期間】** 運転資金8年、設備20年

※申込みには、一定の要件がありますので、商工会までお尋ねください。

いつでも・どこでも・誰にでも！

**『ネットde記帳』が経理業務を変えます！**

お気軽に  
お問合せ  
下さい。



**【すぐに使えるネットで簡単！】**

インターネットが使えるパソコンであれば、会社でも自宅でも、外出先でも元帳や試算表の入力、確認が可能です。

**【商工会がしっかりサポート】**

自分で記帳が不安な方は、記帳指導のほか、商工会が代わって伝票入力や帳簿作成などを代行する記帳代行サービスも利用可能です。

**【セキュリティも安心】**

事業者ごとにパスワードで管理され、データ処理も暗号化。会社情報を万全のセキュリティで管理しています。

**青年部員・女性部員募集！！**

大崎商工会青年部・女性部では部員を募集しております。

青年部・女性部は資質向上を目指し講習会や先進地視察研修等研修事業を行い、更に地域の祭り・各種イベントを実施・協力し地域振興を担っており、他の市町村の青年部・女性部とも情報交換や親睦を図り、事業発展のチャンス場や新たな自分を発見する場を提供しております。詳しくは商工会まで。

**～青年部に参加できる方～**

商工会に加入している事業所の45歳までの経営者・後継者若しくは後継者と認められる方です。

**～女性部に参加できる方～**

商工会の会員（法人ではその役員）もしくはその配偶者、又は会員の親族であって、その事業に従事している方、年齢に関係なく女性の方は加入できます。